

第2章

食をめぐる現状と課題

「食」は命の源であり、私たち人間が生きていくためには「食」が欠かせません。また、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で幸せな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

しかし、急速な経済発展に伴い、生活水準が向上するとともに、食をめぐる社会環境が大きく変化する中で、食生活のあり方も多様化しています。

核家族化の進展や地域コミュニティ機能が弱くなる中で、食の大切さに対する意識が希薄化するとともに、健全な食生活や古くから地域で育まれてきた多彩な食文化が失われつつあることが危惧されています。

県民の健康面においては、食塩の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養等の偏り、朝食の欠食に代表されるような食習慣の乱れ、これらに起因する肥満や生活習慣病、過度の痩身や低栄養等の問題も指摘されています。

また、食に関する情報が氾濫し、情報の受け手である県民が、正しい情報を適切に選別し活用することが困難な状況も見受けられます。食の安全性の確保とともに、県民の正しい理解を一層促進する必要があります。

さらに、食べ残しや食品廃棄等の食品ロスの問題は、食環境を守る上で見直すべき課題であり、食料の生産から消費まで、持続可能な状態で行われることが重要です。食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の気持ちを持つことや理解が深まる取組を通して食料問題を検討していくことが求められています。

<計画策定に当たり参考とした調査の概要>

■「平成 30 年度食品の安全等に関する県民意識調査」

(目的)

食の安全・食育等に関する県民意識を的確に把握し、「群馬県食品安全基本計画」及び「群馬県食育推進計画」の評価及び次期計画の策定等の基礎資料とすることを目的に実施した。

(対象者及び回収状況)

	対象者	回収	(回収率)
県民 (18 歳以上の男女)	2,000 人	1,016 人	(50.8%)

(期間)

アンケート調査 平成 30 年 8 月～9 月

■「平成 28 年度群馬県民健康・栄養調査」

(目的)

県民の食物摂取状況や生活習慣状況の実態を明らかにし、県民の健康づくり対策の基礎資料とするとともに、健康増進計画「元気県ぐんま 2 1 (第 2 次)」等の健康増進施策や栄養改善対策などの企画・評価に活用することを目的に実施した。

(対象者及び調査実施人数)

平成 28 年国民健康・栄養調査の対象として抽出された 10 地区及び平成 22 年国勢調査の一般調査区から層化無作為抽出した 4 地区の合計 14 地区内の世帯で、平成 28 年 11 月 1 日現在で満 1 歳以上の方を対象とした。

県内 14 地区 456 世帯 1,018 人

(期間)

栄養摂取状況調査 平成 28 年 10 月～ 11 月中の任意に定めた 1 日間
 身体状況調査・生活習慣調査 平成 28 年 10 月～ 11 月中

■「幼稚園・保育所・認定こども園における食育の取組に関する調査」

(目的)

幼稚園、保育所 (園)、認定こども園における食育の取組状況を把握し、「群馬県食育推進計画」の評価及び次期計画策定の参考とすることを目的に実施した。

(対象及び回収状況)

	対象	回収	(回収率)
幼稚園	100	96	(96.0%)
保育所 (園)	298	278	(93.3%)
認定こども園	206	199	(96.6%)

(期間)

アンケート調査 平成 30 年 6 月～7 月

■「令和元年度大学生の食に関する実態・意識調査」

(目的)

若い世代の代表である県内の大学生等の食生活に関する実態を把握するとともに、「食育」に関する意識を調査・分析することにより、今後の若い世代への食育支援推進のための基礎資料とすることを目的に実施した。

(対象及び調査実施人数)

県内大学 (4 年制大学 16 校、短期大学 8 校、以下「対象校」という。) に在籍する学生を調査の客体とした (1,530 人)。対象校別の客体数については、調査対象の分野別、学年別、性別に偏りがないよう調整した。

回収数 1,233 人 (回収率 80.6%)、有効回答数 1,231 人 (有効回答率 80.5%)

(期間)

令和元年 9 月～ 10 月末日

第1節 保健医療を取り巻く社会環境の変化

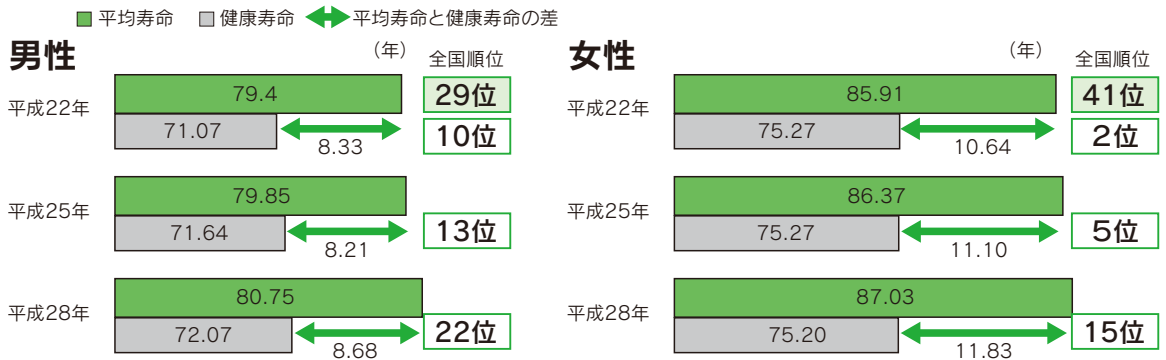
1 平均寿命と健康寿命

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義され、国が行う国民生活基礎調査における質問に対し、「健康上の問題がない（健康な状態である）」と回答した人のデータ等から算出されています。国では、健康寿命延伸プランにおいて、平成28年（2016年）を起点として令和22年（2040年）までに男女ともに健康寿命を3年以上延伸し、75歳以上となることを目指しています。

本県の平成28年（2016年）の健康寿命は、男性が72.07年、女性が75.20年、平均寿命は、男性が80.75年、女性が87.03年です。平成25年（2013年）と比較すると男女とも健康寿命と平均寿命との差（不健康な期間）が広がっています。

この差を短縮することで、医療費や介護給付費の適正化を図り、社会保障制度を持続可能なものとするのが期待できます。そのためには、高齢化が進展する中で、健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回ることが必要であり、本県では、令和7年（2025年）までに健康寿命を男性73.2年、女性76.3年に延伸することを目指しています。

県民の平均寿命と健康寿命

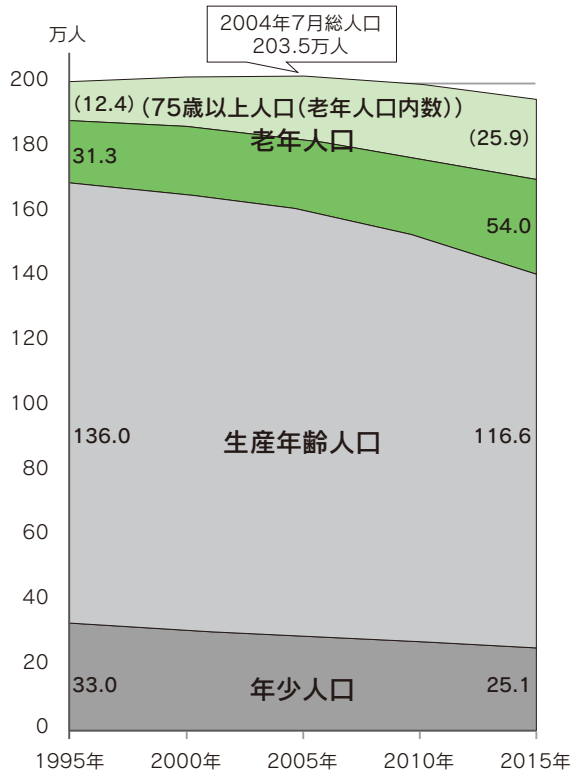


資料：厚生労働省「2010年都道府県別生命表」、群馬県「2013年、2016年県簡易生命表」
厚生労働省「日常生活に制限のない期間（平均）」

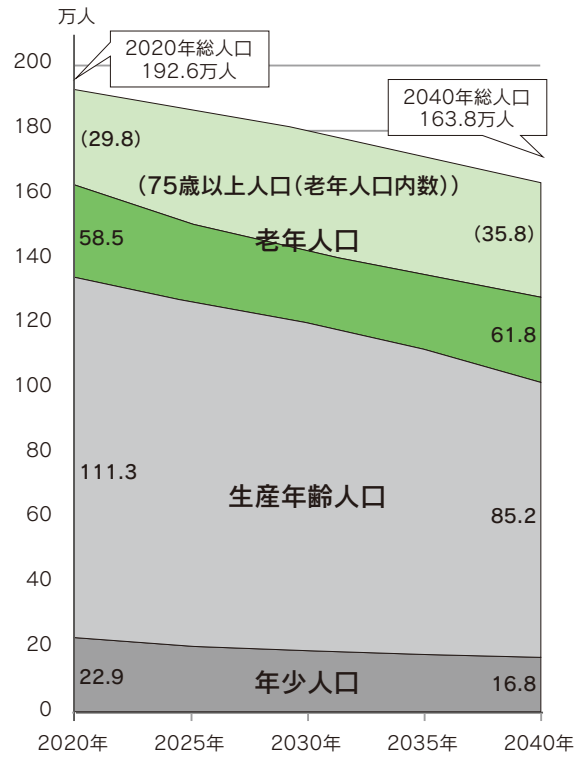
2 人口の推移と将来推計

本県の人口は、平成16年（2004年）7月の203万5千人をピークに減少し続けています。年少人口（0～14歳）や現役世代（15～64歳の生産年齢人口）が減少する一方で、老年人口（65歳以上人口）は2040年まで増加し、今後も高齢化が進展すると予測されます。群馬県の将来推計人口2019年～2029年（群馬県統計課）によると、県人口の構成割合は、令和11年（2029年）には年少人口10.5%、生産年齢人口56.7%、老年人口32.8%となることが予想されています。人口減少・少子高齢化に伴う労働力の不足が想定される中で、農業や食料が将来にわたって持続可能となることが重要です。

年齢区分別人口推移



年齢区分別将来推計人口



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

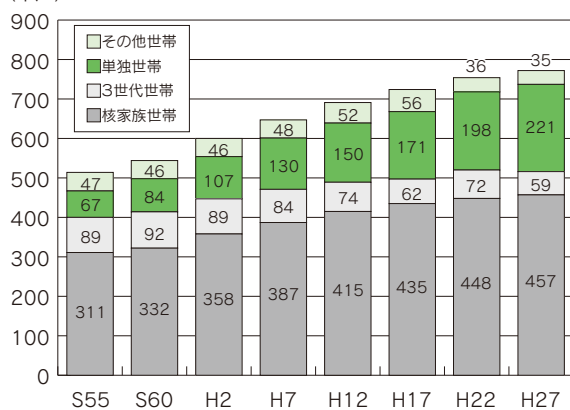
3 家族形態の多様化

少子高齢化の進展や生活環境の変化に伴い、核家族化の進行、共働きや単独世帯の増加等、家族形態が多様化しています。

本県の世帯数は増加していますが、その内訳は核家族世帯と単独世帯（一人暮らし世帯）の増加によるものです。また、単独世帯のうち、一人暮らし高齢者世帯が増加しており、全世帯の10.3%となっています。

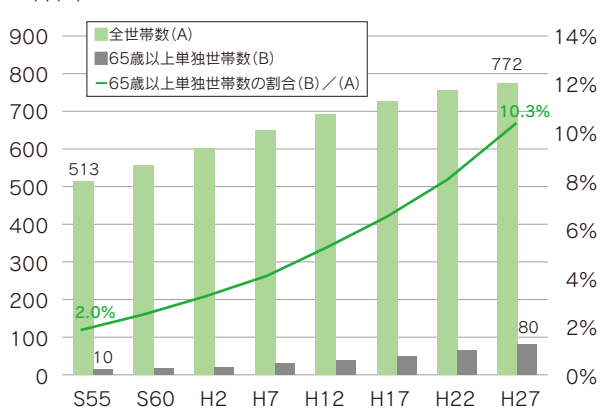
このような状況の中、食育を推進する上での家庭における役割や食文化の継承等が希薄化していることがうかがえます。

世帯の家族類型の推移(群馬県)



資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」

高齢者単独世帯数の推移(群馬県)



資料：総務省統計局「平成27年国勢調査」

4 生活習慣病に関連する死亡と医療費の現状

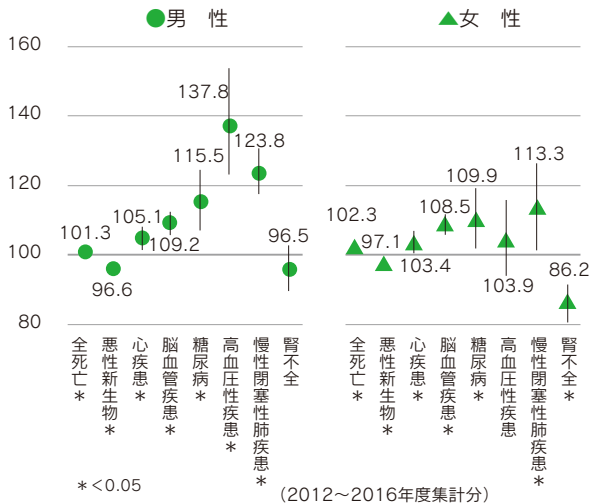
本県の生活習慣病関連の標準化死亡比（SMR）を見ると、全国と比較して大きい傾向です。特に、男女とも心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、慢性閉塞性肺疾患で死亡が多くなっています。

生活習慣病が原因で死亡する割合（平成29年）は、全年齢で54.9%であり、そのうち悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が9割を占めています。特に心疾患、脳血管疾患による死亡が40歳代から急増しており、若い世代から健康的な生活習慣を実践する必要があります。

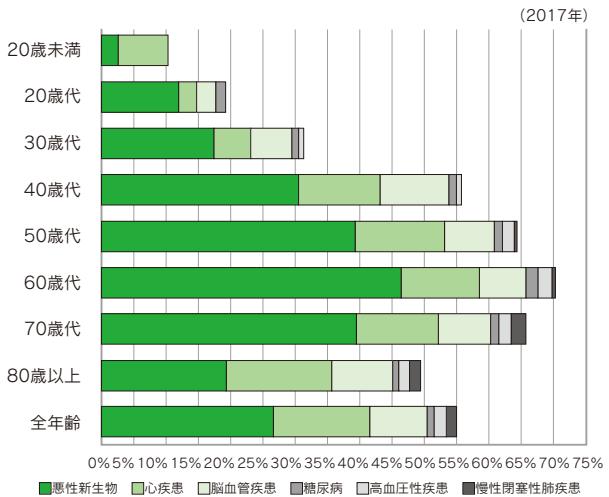
疾病別医療費の状況をみると、生活習慣病関連の疾病で男女とも全国より高い傾向にあり、年齢階級別でも、全年齢で全国より高い状況です。

県民の生活習慣病関連の標準化死亡比(SMR)

全国=100(100より大きい場合は全国よりも死者数が多いことを意味する)



県民の死亡総数に占める生活習慣病による死亡割合



資料：厚生労働省「人口動態統計」

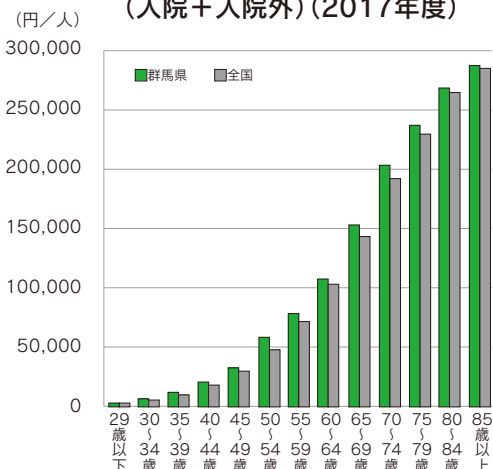
県民の生活習慣病関連疾病別医療費(2017年度)

	標準化医療費の比 (全国=100)※		医療費 (百万円)
	男性	女性	
糖尿病	115.5	113.2	23,464
高血圧性疾患	105.5	104.5	37,359
虚血性心疾患	109.1	116.4	13,248
脳血管疾患	107.1	102.6	22,485
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	126.9	121.9	2,753
腎不全	108.2	105.6	22,671

※全国=100(100より大きい場合は全国よりも医療費が高いことを意味する)

資料：NDB

年齢階級別生活習慣病関連医療費
(入院+入院外)(2017年度)



※生活習慣病関連の疾患は、悪性新生物・虚血性心疾患・脳血管疾患・動脈硬化(症)・糖尿病・高血圧・慢性閉塞性肺疾患とした。

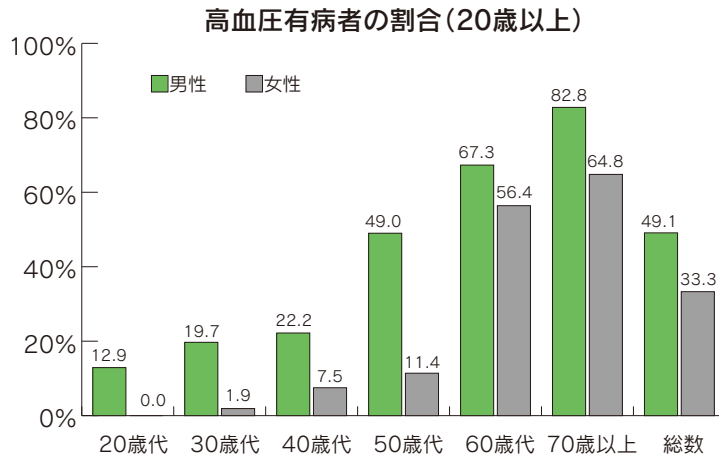
資料：NDB

5 健康状態と食物（栄養）の摂取状況

(1) 血圧の状況

本県の死亡と医療費の現状から、優先すべきリスクファクター（危険因子）であると考えられる高血圧有病者の割合は、平成28年度県民健康・栄養調査の結果によると、全体では男性49.1%、女性33.3%で、50歳以上で増加傾向にあります。

高血圧は、脳血管疾患や心疾患を含む循環器疾患の危険因子であり、改善及び予防対策が必要です。



資料:「平成28年度県民健康・栄養調査」

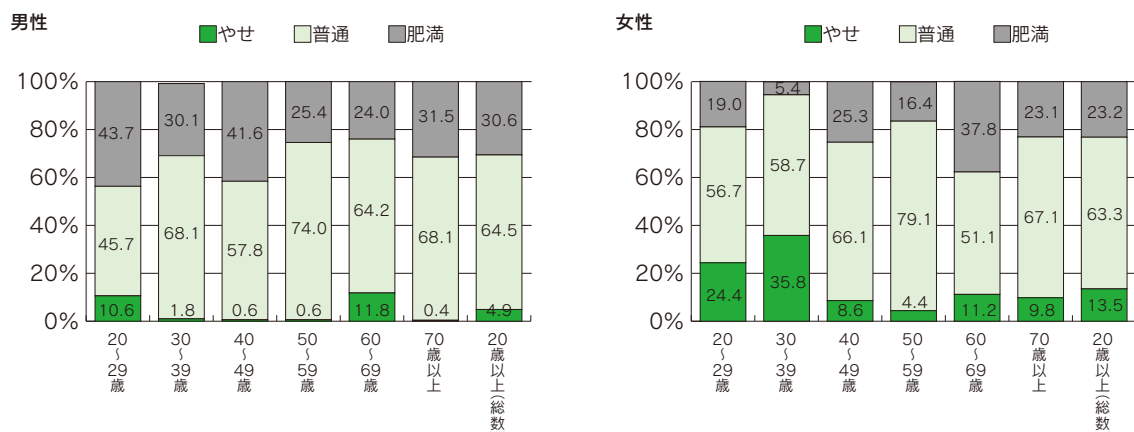
(2) 肥満及びやせの状態 (BMI 判定の状況)

平成28年度調査結果によると、肥満 (BMI25以上) の割合は、20歳代の男性が43.7%、40歳代の男性が41.6%と高くなっています。

やせ (BMI18.5未満) の割合は、30歳代の女性が35.8%、20歳代の女性が24.4%と高くなっています。また、60歳代の男性、60歳以上の女性では、約10%がやせであり、低栄養状態にある可能性が考えられます。

体重は生活習慣病や健康状態と大きく関連し、世代や性別により過栄養と低栄養の問題が異なる中、ライフステージを通して、適正体重を維持することが重要となります。

BMI判定による肥満とやせの状況(性・年齢別)



資料:「平成28年度県民健康・栄養調査」

(3) 食塩摂取量

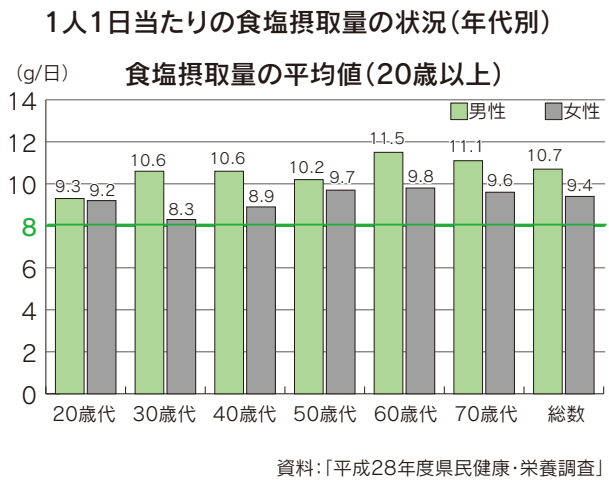
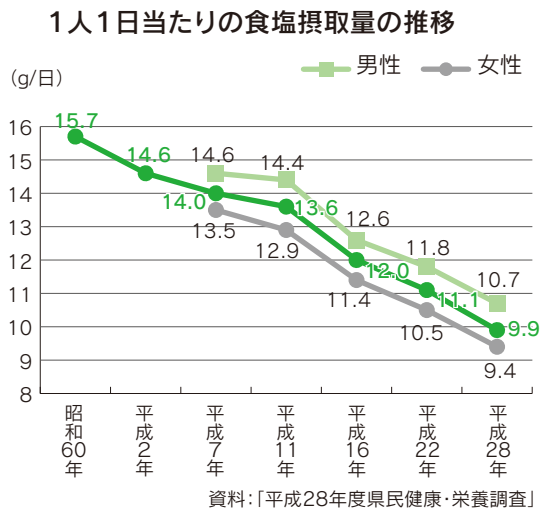
食塩摂取量は、昭和60年から平成28年までに1人1日当たり平均値で5.8g減少し、9.9g(男性10.7g・女性9.4g)となりましたが、依然として、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」の目標量である8gを上回っています。

年代別の1人1日当たり食塩摂取量の平均値は、男女とも60歳代が最も高く、男性11.5g、女性9.8gでした。

また、日本人の食事摂取基準(2020年版)では、食塩相当量※の目標量は、成人男性7.5g/日未満、成人女性6.5g/日未満としています。

高血圧の改善及び予防の観点からも、「だし」を上手に利用する等、日本型の食事の特長を活かし、食塩摂取量を減少させるための更なる取組が重要です。

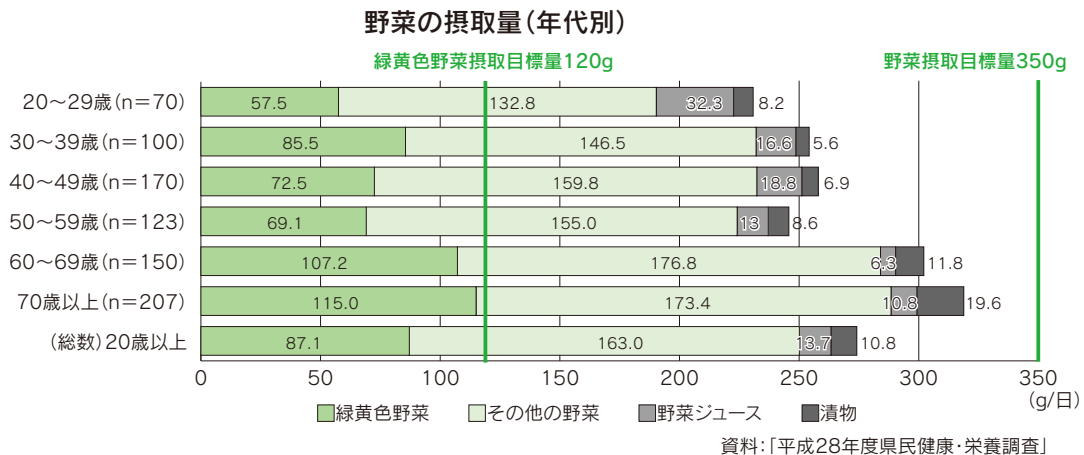
※食塩相当量(g) = ナトリウム(mg) × 58.5/23 ÷ 1000 = ナトリウム(mg) × 2.54 ÷ 1000



(4) 野菜の摂取量

平成28年度調査結果によると、野菜の平均摂取量は、20歳以上の全体で1人1日当たり274.5gであり、全ての年代で群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」の1日の目標摂取量である350gを下回っていました。野菜350gは、野菜料理1皿を70gとした場合、1日5皿に相当しますので、あと1皿分の野菜が不足していることになります。

生活習慣病予防に有効とされる、カリウム、ビタミン、食物繊維等の適量摂取に向け、野菜摂取量を1皿分(70g)増加させるための取組が引き続き必要です。

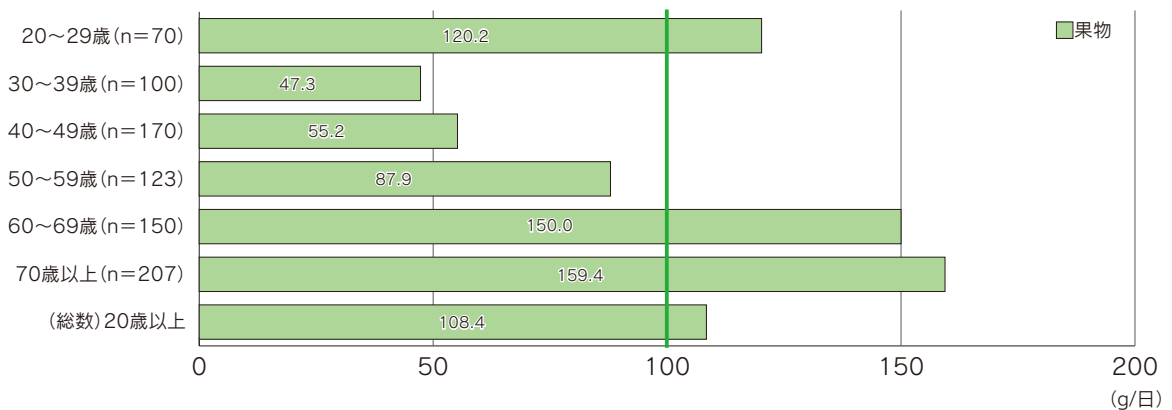


(5) 果物の摂取量

平成 28 年度調査結果によると、果物の平均摂取量は、20 歳以上の全体では 1 人 1 日当たり 108.4g でしたが、年代別では、30 歳代、40 歳代、50 歳代で、平均摂取量が 100g 未満でした。摂取量区分ごとの人数の割合では、20 歳以上の全体では 100g 未満の人は 59.6% で、50 歳代より若い世代では、100g 未満の人が多い傾向にありました。

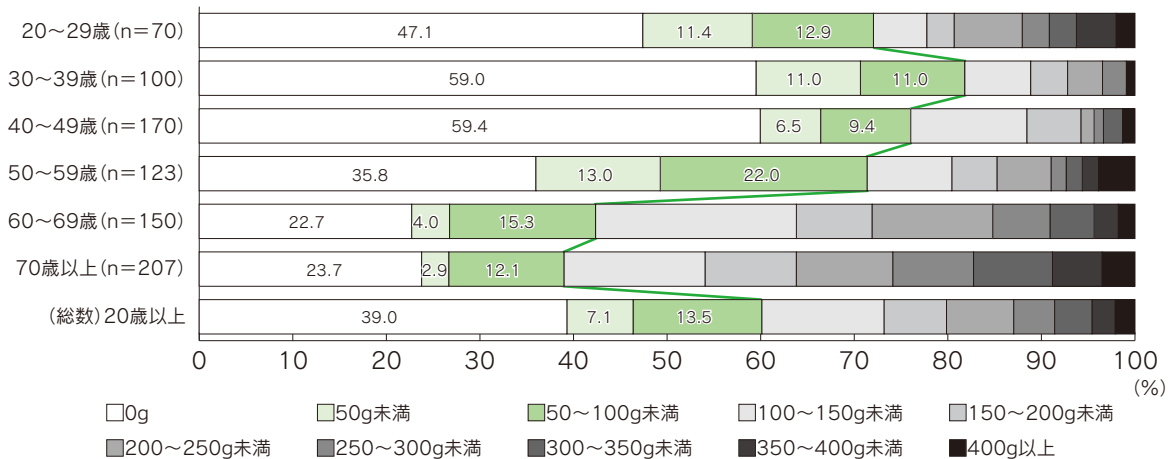
果物は、摂取量が少ない場合、がんのリスクが上がるとされていますが、摂取量が多いほどリスクが低下するものではないため、果物（ジャムを除く）摂取量が平均値未満である 100g 未満の人を減らす取組が必要です。

果物の平均摂取量(年代別)



資料:「平成28年度県民健康・栄養調査」

果物(ジャム除く)の摂取量区分ごとの人数の割合

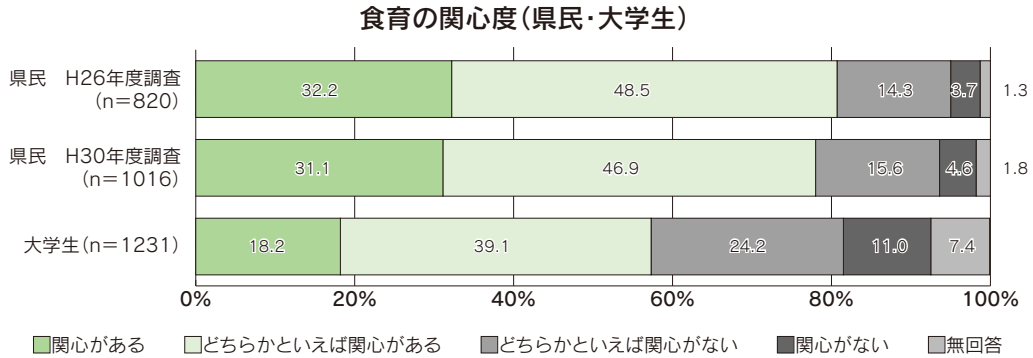


資料:「平成28年度県民健康・栄養調査」

第2節 食育への関心度と実践状況

1 食育への関心度

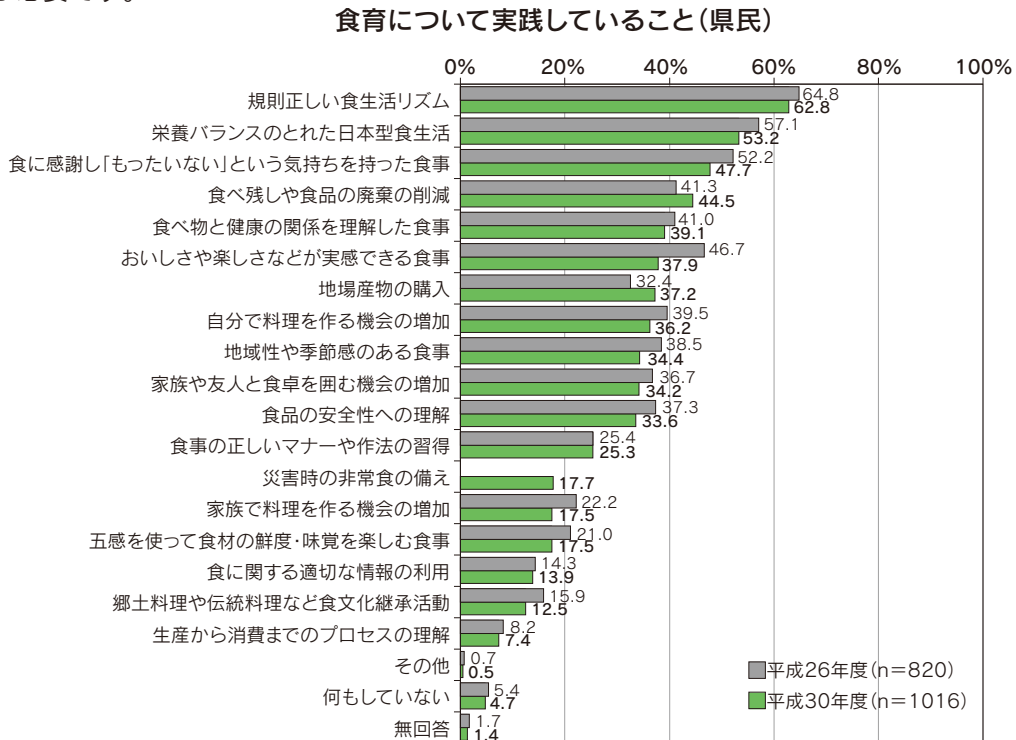
平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査の結果によると、県民の「食育の関心度」（「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計値）は78.0%となり、前回調査（平成26年度）と変化がありませんでした。一方、令和元年度大学生の食に関する実態・意識調査の結果によると、大学生の食育の関心度は57.3%と低く、若い世代から食育への関心を高める必要があります。



資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」
「令和元年度大学生の食に関する実態・意識調査」

2 食育に関連する事項の実践状況

平成30年度調査結果によると、食育に関連する事項の県民の実践状況は、前回調査（平成26年度）と同様、「規則正しい食生活リズム」や「栄養バランスのとれた日本型食生活」「食に感謝し『もったいない』という気持ちを持った食事」が多く見られ、「食べ残しや食品の廃棄の削減」「地場産物の購入」は、前回（平成26年度）より増加しました。「生産から消費までのプロセスの理解」「食文化の継承活動」などは依然として実践割合が低く、農業等の体験活動を通じた実践的な食育活動が必要です。



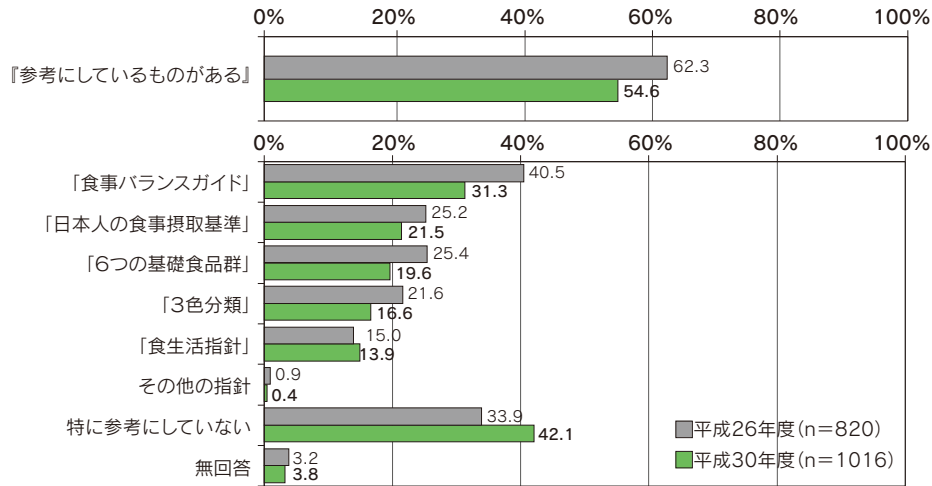
資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

3 食生活において参考にしている指針

平成 30 年度調査結果によると、日頃の健全な食生活を実践するために何らかの指針を参考にしている人の割合は 54.6%で、指針の活用は十分とはいえないことがうかがえます。

食塩摂取量の減少、野菜や果物の摂取量の増加を推進するためにも、具体的な食事や食品をどのように組み合わせて食べるか等、指針の活用を普及することが重要です。

健全な食生活を実践するため参考にしている指針等(県民)



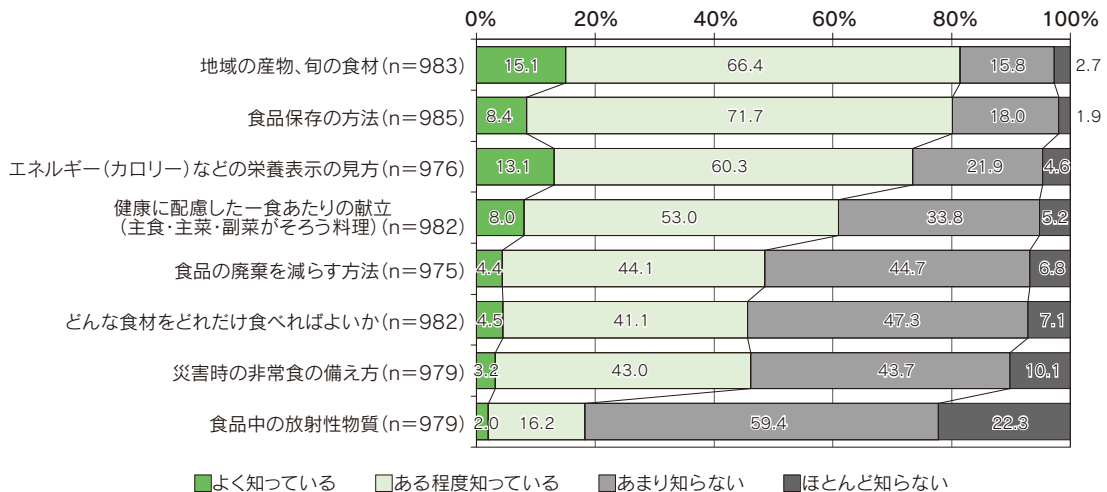
資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

4 食に関する事項の認知度

平成 30 年度調査結果によると、食に関する各項目について、「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた『認知度』は、「地域の産物、旬の食材」が 81.5%、「食品保存の方法」が 80.1%で高い傾向でした。

一方、「あまり知らない」と「ほとんど知らない」を合わせた『知らない』とした人の割合は、「どんな食材をどれだけ食べればよいか」が 54.4%、「災害時の非常食の備え方」が 53.8%、「食品の廃棄を減らす方法」が 51.5%でした。上記の「食生活の参考にしている指針」の活用、食品を無駄なく料理する知識・技術、災害時の栄養・食生活に関する知識・技術等の普及が必要です。

食に関する事項の認知度(県民)



資料:「平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

5 家族や友人と一緒に食事をする「共食」の頻度と考え方

平成30年度調査結果によると、家族や友人と一緒に食事をする「共食」の頻度が「ほとんど毎日」の人は、朝食で49.2%、夕食で62.8%でしたが、令和元年度調査結果によると、大学生では朝食で15%、夕食で28.5%と低い傾向でした。

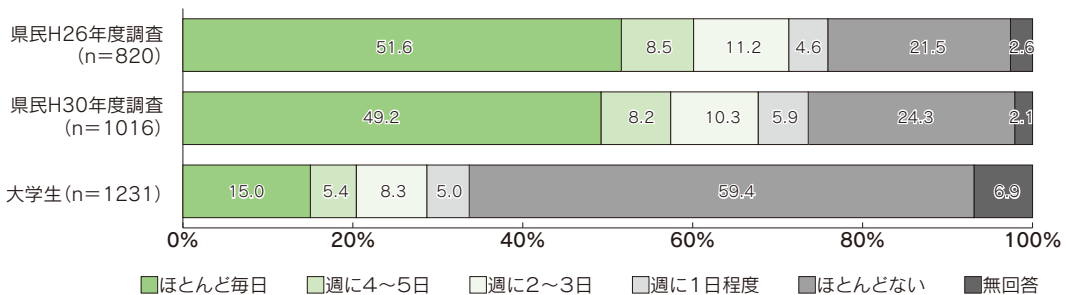
また、1週間当たりの平均「共食」回数は、朝食4.2回、夕食5.3回、合計値は9.6回で、前回（平成26年度）と比較して大きな変化はありませんでした。

「共食」をすることは、バランスの良い食事の摂取や規則正しい生活リズムと関係しているといわれています。また、自分が健康だと感じていることとも関係しているといわれています。

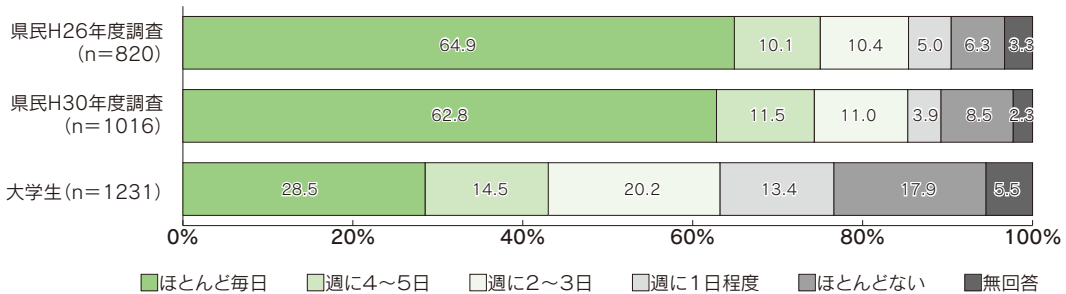
「共食」に伴うコミュニケーションは豊かな人間性を育む基となるものであり、その役割は重要です。感染症の予防を考慮した「新しい生活様式」を守りながら、「共食」の回数を増やすための取組が必要です。

家族や友人と一緒に食事をする頻度(県民・大学生)

【朝食】

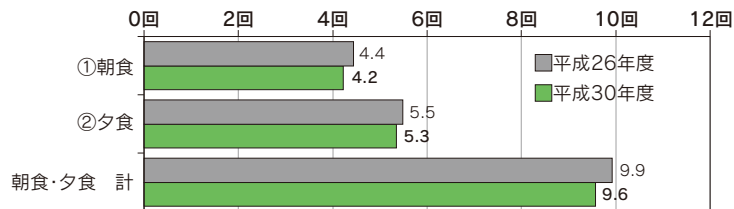


【夕食】



資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」
「令和元年度大学生の食に関する実態・意識調査」

家族や友人との1週間当たりの「共食」の回数(県民)



資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

《1週間当たりの共食回数の算出方法》

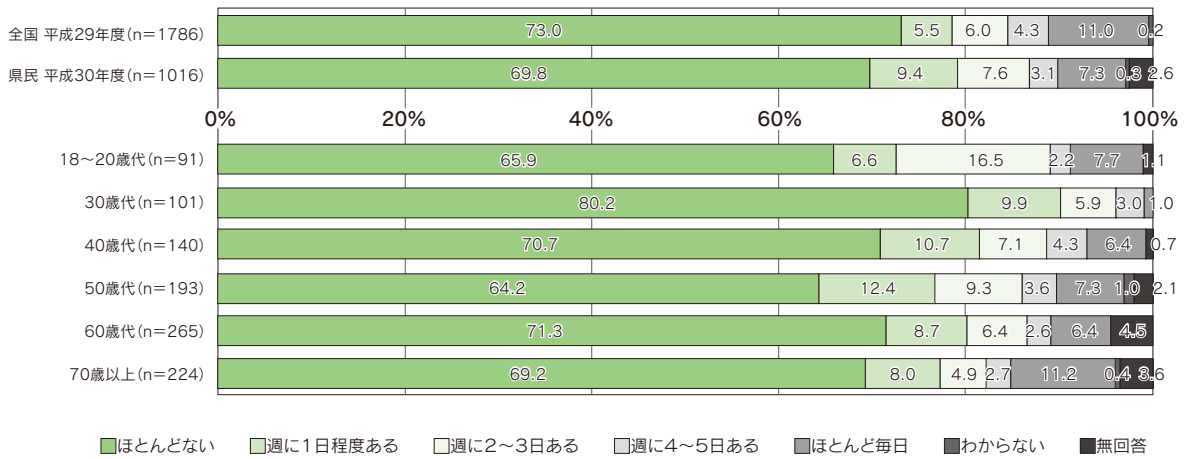
「ほとんど毎日」を7回、「週に4~5日」を4.5回、「週2~3日」を2.5回、「週に1日程度」を1回として、加重平均により夕食・朝食それぞれの回数、更にはその合計値として週当たりの共食回数を指標化しました。14回に近くなるほど、朝食・夕食ともに共食回数が多いことを示します。

1日の全ての食事を1人で食べる頻度は、全ての年代で「ほとんどない」とした人が多くなりました。一方、全体では1割弱の人が「ほとんど毎日」1人で食べており、70歳以上が11.2%で最も多い状況でした。

週に1日以上1人で食べている人に、1日の全ての食事を1人で食べることに付いて伺ったところ、「1人で食べたくないが、食事の時間や場所が合わないため、仕方がない」とした人の割合が多く、次いで70歳以上を除く全ての年代で「1人で食べることが都合が良いため、気にならない」が多くなっています。70歳以上では「1人で食べたくないが、一緒に食べる人がいないため、仕方がない」が他の年代と比べ多くなっています。

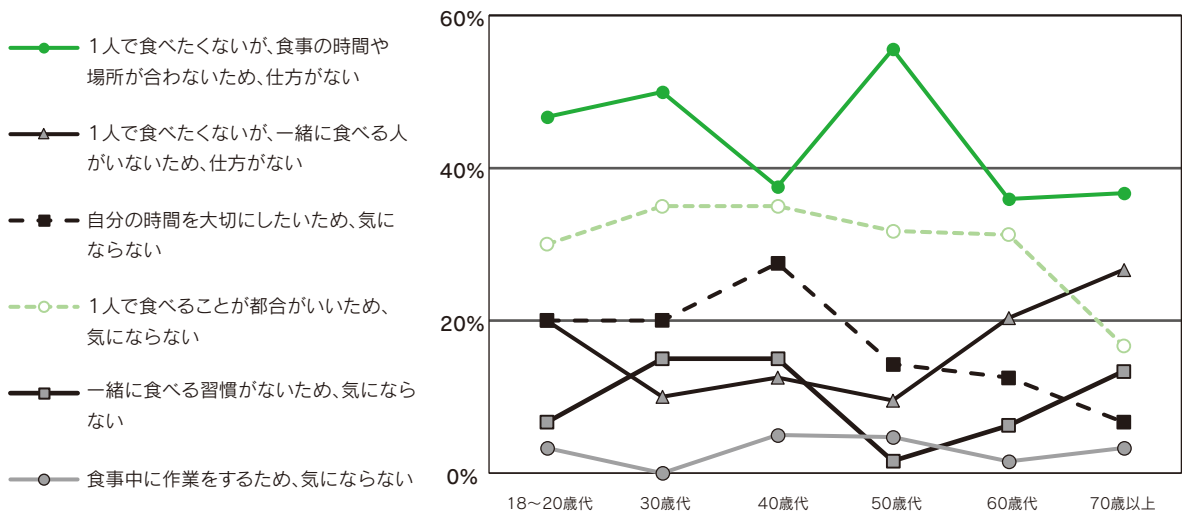
高齢者単独世帯数の増加もあり、地域で共食したいと思う人が共食できる取組が必要です。

1日の全ての食事を1人で食べる頻度(県民)



資料:「平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査」
農林水産省「平成29年度食育に関する意識調査」

1日の全ての食事を1人で食べることをどう思うか(県民)



資料:「平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

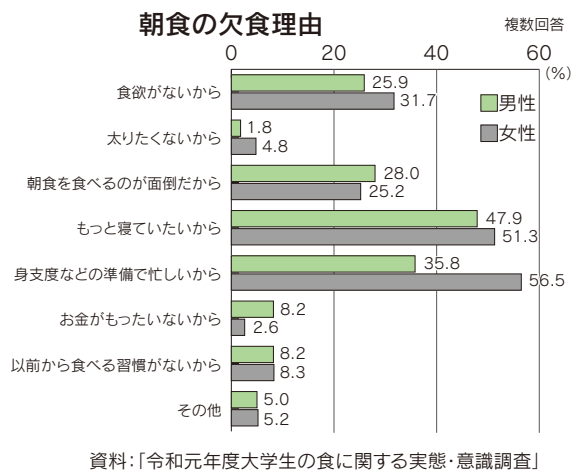
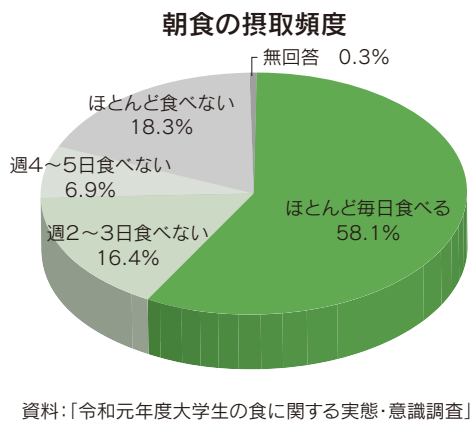
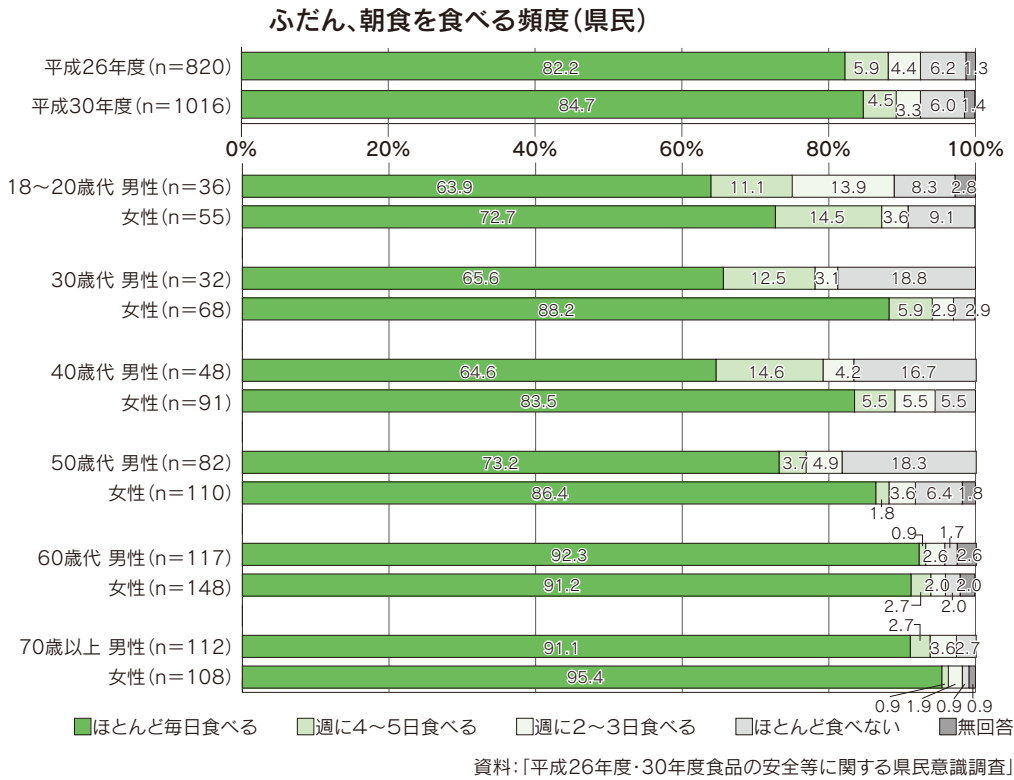
第3節 世代別の食の現状

1 朝食を食べる頻度

平成30年度調査結果によると、朝食を「ほとんど毎日食べる」人は全体では84.7%で、前回調査（平成26年度）から2.5ポイント高くなりましたが、年代別では、18～50歳代の男性で「ほとんど毎日食べる」人は6～7割でした。特に、30歳代、50歳代男性では、約2割が朝食を「ほとんど食べない」と回答しました。

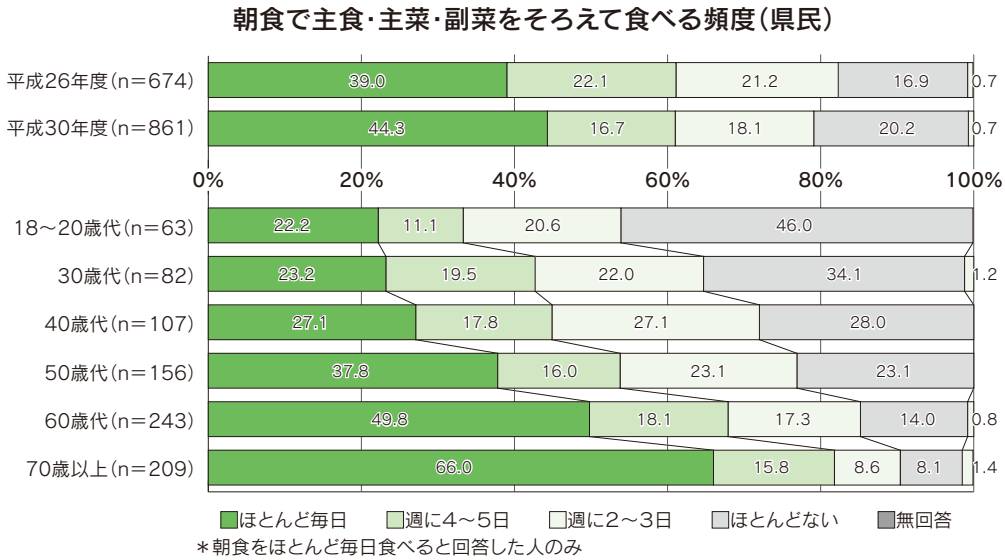
また、大学生への令和元年度調査結果では、朝食を「ほとんど毎日食べる」人は58.1%で、女性よりも男性で、居住形態別では自宅や学生寮よりも下宿で、朝食の欠食頻度が高い傾向にありました。欠食の理由としては、「もっと寝ていたいから」「身支度などの準備で忙しいから」が多くなっています。

朝食を食べる習慣は、バランスの良い栄養素・食品摂取量や良好な生活リズムと関係することから、引き続き、若い世代から朝食を食べる習慣が身に付くよう食育の取組が必要です。



2 朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度

平成30年度調査結果によると、朝食を「ほとんど毎日食べる」とした人のうち、主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度は、「ほとんど毎日」が44.3%で多く、前回調査（平成26年度）と比較すると5.3ポイント増加しました。年代別では、若い年代ほど主食・主菜・副菜をそろえる頻度が減り、18～20歳代で「ほとんどない」と回答した人は、46%で最も多くなりました。

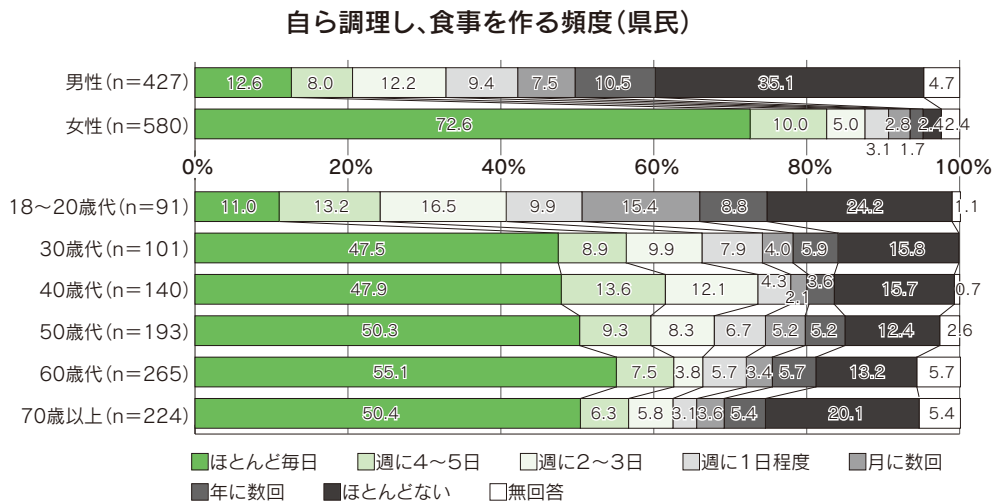


資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

3 自ら調理し、食事を作る頻度

平成30年度調査結果によると、自ら調理し、食事を作る頻度は、男性は「ほとんどない」とした人の割合が35.1%、女性は「ほとんど毎日」とした人が72.6%で多くなりました。年代別では、18～20歳代を除く全ての年代で、「ほとんど毎日」とした人の割合が約半数で最も多くなっています。18～20歳代は「ほとんどない」が24.2%で多く、「ほとんど毎日」は11.0%で他の年代と比べて少なくなっています。

生涯にわたり健全な食生活を送るためには、栄養バランスに配慮した調理ができるよう、若い世代から基礎的な知識や技術を身に付けるための取組が重要です。



資料:「平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

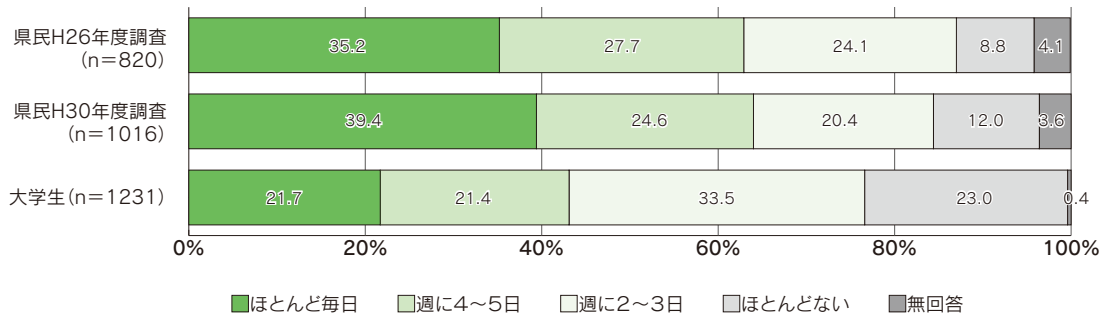
4 栄養バランスに配慮した食生活の実践状況

平成30年度調査結果によると、1日の食事の中で、栄養バランスに配慮した主食・主菜・副菜をそろえた食事が2回以上ある頻度は、「ほとんど毎日」とした人の割合が39.4%で、前回調査（平成26年度）より4.2ポイント増加しました。

年代別では、「ほとんどない」「週に2～3日」と回答した人は、若い年代ほど多くなり、大学生を対象とした令和元年度調査結果でも同様の傾向となりました。

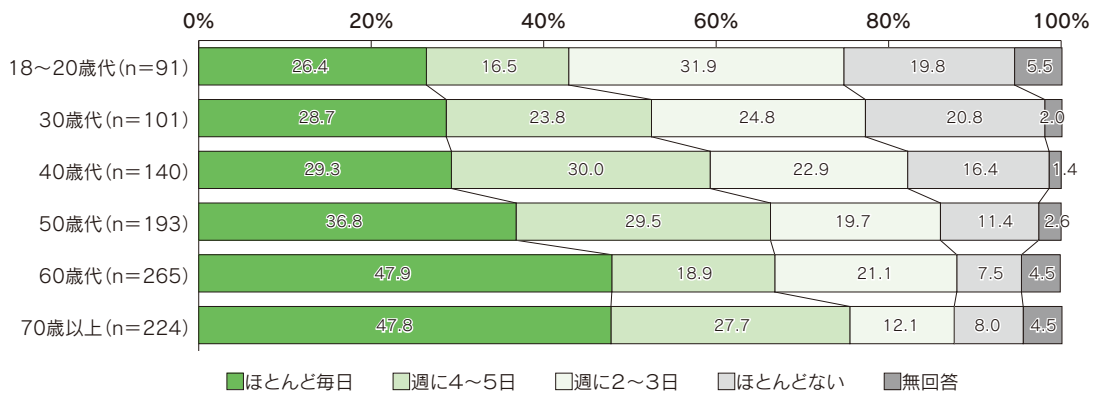
朝食を食べる頻度、調理をする頻度等と同様、若い世代への食育の推進が引き続き重要です。

主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日2回以上ある頻度(県民・大学生)



資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」
「令和元年度大学生の食に関する実態・意識調査」

主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日2回以上ある頻度(県民)



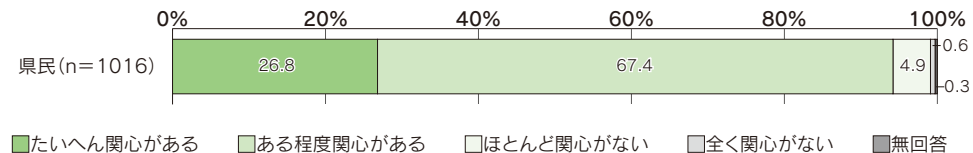
資料:「平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

第4節 食の安全性に関する現状

1 食品の安全性への関心

食品の安全性について、「大変関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた『関心がある』人の割合は、94.2%となっており、県民の食品の安全性への関心が高いことがうかがえます。

食品の安全性への関心(県民)



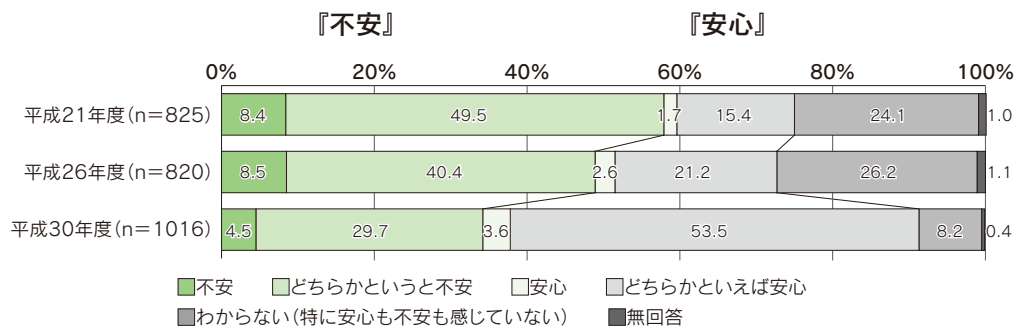
資料:「平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

2 最近の食品の安全性への安心と不安

平成30年度調査結果によると、「最近の食品の安全性について感じていること」について、「不安」「どちらかといえば不安」を合わせた『不安』とした人の割合は、34.2%で前々回(平成21年度)、前回(平成26年度)の調査と比較して徐々に減少しています。また、「安心」と「どちらかといえば安心」を合わせた『安心』とした人の割合は、57.1%で徐々に増加しています。

食品の安全性に対する関心も高いことから、今後もなお一層、県民が食の安全性について、正しい情報や知識を得ることができるよう、食育の視点からの取組も求められています。

最近の食品の安全性への安心と不安(県民)



資料:「平成21年度・26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

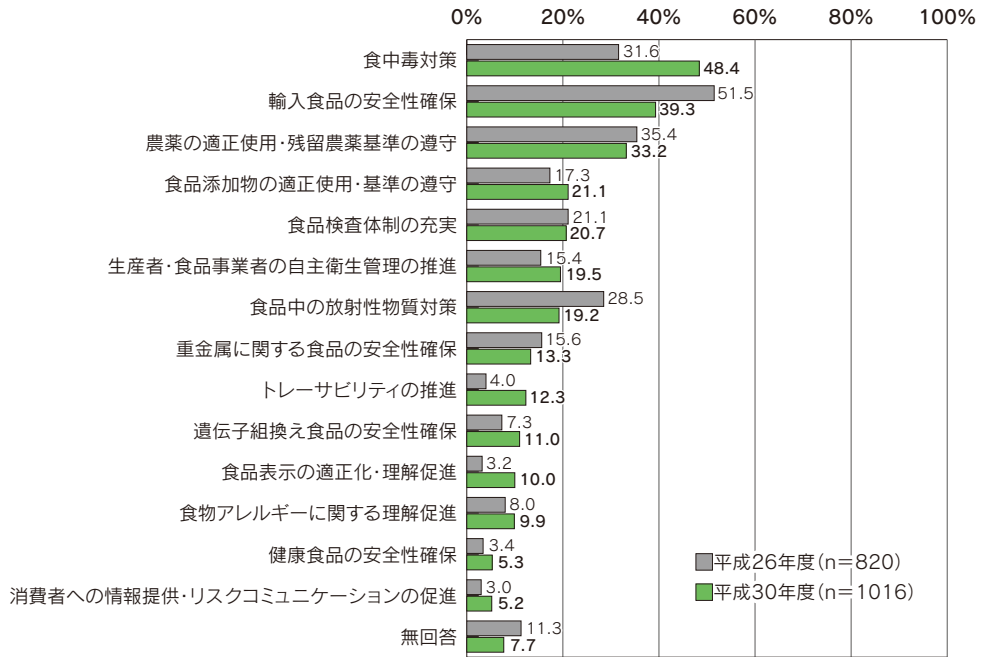
3 県に対して重点的な取組を望む施策

平成30年度調査結果によると、県民が県に対して特に重点的な取組を望む施策は、「食中毒対策」が48.4%で最も高く、次いで「輸入食品の安全性確保」が39.3%、「農薬の適正使用・残留農薬基準の遵守」が33.2%と上位を占めています。

また、「食の安全・安心を確保するために県に望む施策の重要性」について、前回調査(平成26年度)と比較すると、「食品表示の適正化・理解促進」「トレーサビリティの推進」「健康食品の安全性確保」「消費者への情報提供・リスクコミュニケーションの促進」の4項目は10ポイント以上高くなっています。

このような県民の期待に応えるため、食品安全施策と連動した食育の取組も必要です。

特に重点的な取組を望む施策(県民:3つまで選択)



※平成30年度値が高い順に表示

※項目によって平成26年度と表現が若干異なる

資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

食品の安全・安心確保のため県に望む施策の『重要性』(県民)

項目	平成30年度		平成26年度		平成26年から30年の増減
	『重要性』(%)	順位	『重要性』(%)	順位	
食中毒対策	97.1	1	92.9	3	↑
輸入食品の安全性確保	96.0	2	96.0	1	←
農業の適正使用・残留農薬基準の遵守	95.4	3	94.5	2	↑
生産者・食品事業者の自主衛生管理の推進	94.9	4	92.9	4	↑
食品検査体制の充実	94.3	5	92.8	5	↑
食品添加物の適正使用・基準の遵守	93.3	6	90.4	6	↑
重金属に関する食品の安全性確保	90.9	7	89.6	8	↑
食品中の放射性物質対策	90.9	8	90.3	7	↑
食品表示の適正化・理解促進	90.1	9	78.1	11	↑↑
遺伝子組換え食品の安全性確保	87.5	10	79.9	9	↑
食物アレルギーに関する理解促進	87.3	11	79.9	10	↑
トレーサビリティの推進	86.5	12	66.1	14	↑↑
健康食品の安全性確保	84.0	13	69.4	13	↑↑
消費者への情報提供・リスクコミュニケーションの促進	83.2	14	72.1	12	↑↑

※『重要性』:「大変重要である」と「重要である」を合わせたもの

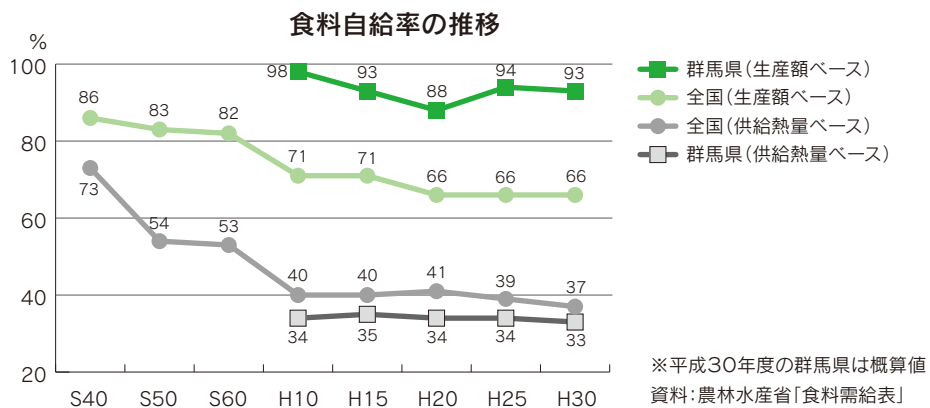
※増減における「↑↑」は、平成26年度から『重要性』が10ポイント以上高くなったもの

資料:「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

第5節 食を取り巻く様々な現状

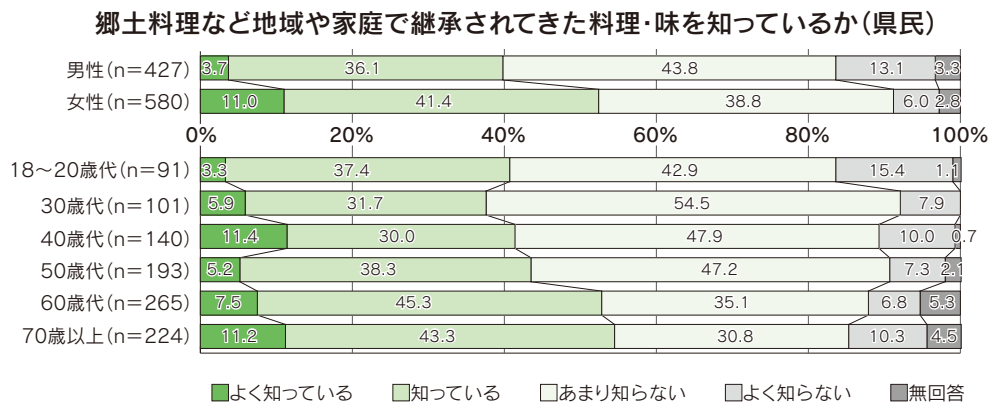
1 食料自給率の推移

食料自給率とは、国内の食料消費が、国産でどの程度賄えているかを示す指標です。その示し方は、熱量で換算する供給熱量ベース（カロリーベース）と金額で換算する生産額ベースがあり、2つの指標とも長期的に低下傾向で推移しています。本県の供給熱量ベースは全国よりやや低く、ほぼ横ばいに推移していますが、本県のように、付加価値の高い野菜、畜産物などを多く生産している場合、供給熱量ベースに比べ生産額ベースの数値が高くなります。今後も、地産地消の推進により県産農林水産物の積極的な消費拡大につなげ、農業の重要性への理解促進により、食料自給率を高めていくことが必要です。

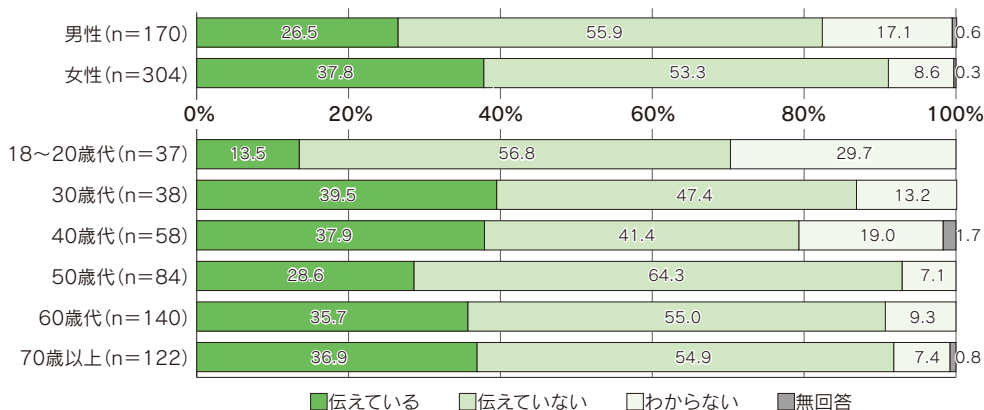


2 食文化の認知度と継承への意向

平成30年度調査結果によると、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味等の食文化に関する『認知度』（「よく知っている」「知っている」の合計値）は、男性が39.8%、女性が52.4%、全体では47.2%でした。年代別では、70歳以上が54.5%で高く、30歳代が37.6%で低くなっており、高い年代ほど『認知度』が高い傾向がうかがえます。また、食文化を「よく知っている」「知っている」人のうち、郷土料理や伝統料理などを地域や次世代に伝えている人は、全体では33.6%でした。家庭や地域などで食文化に触れる機会の増加や伝承できる食生活改善推進員等の人材の育成が引き続き必要です。



郷土料理など地域や家庭で継承されてきた料理・味を地域や次世代に伝えているか(県民)



資料:「平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

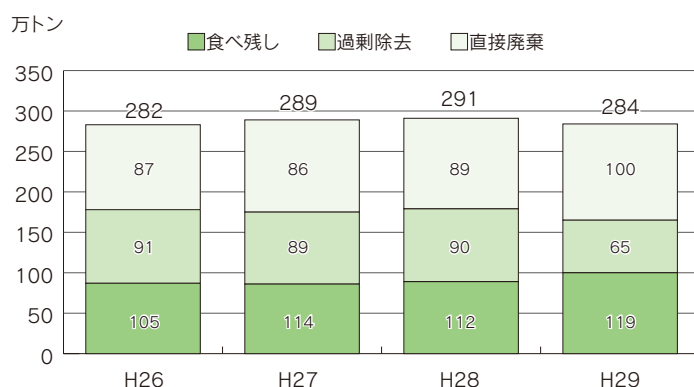
3 食品ロスの発生

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品であり、食品の生産・製造、流通、消費の各段階において発生しています。

国内では、年間612万トン（平成29年度）の食品ロスが発生しており、このうち、約半分は家庭から発生しています。家庭から排出される食品ロスの発生量を発生要因別にみると、食べ残しによるものが41.9%、直接廃棄（賞味期限切れ等により、料理の食材として使用又はそのまま食べられる食品として使用・提供されずに直接廃棄されたもの）によるものが35.3%、過剰除去（調理時の野菜の皮の厚むきなど、不可食部分を除去する際に過剰に除去した可食部分）によるものが22.8%となっています。

家庭から排出される食品ロスの状況、食品ロス削減の必要性を十分認識したうえで、行動することが必要であり、食への感謝の気持ちや「もったいない」という物を大切にする心の醸成のための食育が重要となっています。

家庭から排出される食品ロスの発生量の推計結果と推移



資料:環境省「令和元年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」

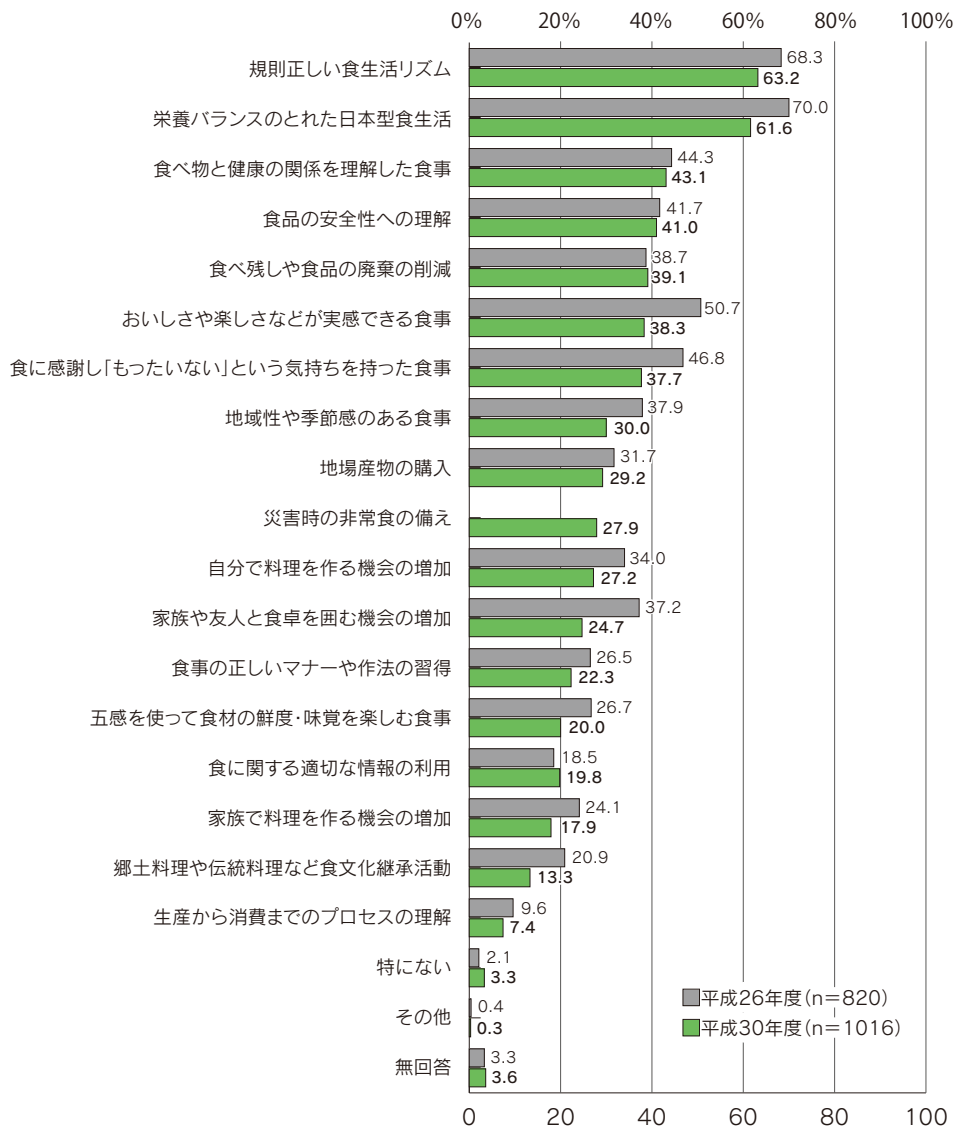
4 食の循環への理解

平成 30 年度調査結果によると、食生活で力を入れたいと思うこととして、「規則正しい食生活リズム」とした人の割合が 63.2%、「栄養バランスのとれた日本型食生活」が 61.6% で多く、次いで「食べ物と健康の関係を理解した食事」が 43.1%、「食品の安全性への理解」が 41.0% でした。

前回調査（平成 26 年度）と比較すると、概ね同様の傾向であり、「生産から消費までのプロセスの理解」、「郷土料理や伝統料理など食文化継承活動」は少なくなっています。

食の持続可能性を高め、食料自給率の向上や農山村の活性化を図る上で、食料の生産から消費に至るまでの「食の循環」への理解促進は重要となっています。農林漁業などを身近に感じる機会としての体験活動の推進が必要です。

今後の食生活で力を入れたいこと(県民)



※「災害時の非常食の備え」は平成30年度調査から項目を追加

資料：「平成26年度・30年度食品の安全等に関する県民意識調査」

●●● 第6節 これまでの計画の取組状況 ●●●

第1次計画では、「健全な身体を培う」「豊かな心を育む」「社会性を涵養する」ために「食で育む15の目標」を掲げ、食育の周知に努めました。

第2次計画では、「あらゆる世代の県民が、身近な地域で、主体的に参加、実践できる生涯食育社会の実現を目指す」ことを目標に、地域における食育推進体制の構築を重点課題として、市町村、関係団体、関係部局など幅広い分野で食育の実践を推進しました。

第3次計画では、「食」で地域がつながり、地域が元気になり、県民の健康寿命の延伸につながる食育の推進を目指す」ことを目標に、食育の継続した推進と推進体制の強化・充実を図りました。

特に、若い世代への食育の推進、多様な暮らしを支える食育の推進、食の循環・環境に配慮した食育の推進、食育を推進する社会環境づくりを重点課題とし、25の基本施策に取り組みました。

その結果、取組に関する事業目標（アウトプット評価）は、8割以上が達成し、改善傾向を含めると約9割の取組が着実に推進されました。その取組による成果目標（アウトカム評価）については、約3割が達成又は改善傾向となりましたが、改善が見られない又は目標に達しない指標も未だ多くあり、若い世代の食育の推進や食文化の継承、事業所（企業）における食育の推進等、更なる取組の強化が必要です。



第3次計画の成果目標（アウトカム）の進捗状況（一覧）

目標	項目		基準値 平成26年度	最終見込 令和1年度	目標値 令和2年度	進捗 評価			
全体目標	健康寿命	男性	71.07年	72.07年	72.3年	C			
		女性	75.27年	75.2年	76.2年				
共通目標	食育に関心を持っている県民の割合（関心がある、どちらかというに関心がある）		80.7%	78.0%	90%以上	C			
	食育に関心を持っている県民の割合（関心がある）		32.2%	31.1年	50%以上	C			
1 若い世代への食育の推進									
主要指標	1	ほとんど朝食を食べない若い世代（20～30歳代）の割合	男性	15.1%	13.2%	10%以下	C		
		女性	10.1%	5.7%	10%以下	A			
意識・知識	3	郷土料理や、伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている若い世代（20～30歳代）の割合		49.5%	38.5%	60%以上	D		
		4	食品の安全に関する基礎的な知識を持っている若い世代（20～30歳代）の割合	食中毒予防の3原則を理解している割合	49.5%	40.8%	60%以上	D	
行動	5	「食事バランスガイド」などの食事に関する指針を参考にしている妊産婦の割合		64.9%	63.0%	80%以上	C		
		6		自ら調理し、食事を作る若い世代（20歳代）の割合	21.4%	12.8%	25%以上	C	
2 多様な暮らしを支える食育の推進									
主要指標	7	朝食又は夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数		9.9回/週	9.6回/週	11回以上/週	C		
意識・知識	8	食品の安全に関する基礎的な知識を持っている県民の割合		食中毒予防の3原則を理解している割合	62.3%	59.6%	70%以上	C	
		9		どんな食材をどれだけ食べたらよいかを知っている県民の割合	45.5%	45.6%	55%以上	C	
行動	10	噛み方、味わい方といった食べ方に関する県民の割合		62.7%	62.5%	70%以上	C		
		11		地域等で共食したいと思う人が共食する割合	－%	72.6%	70%以上	A	
	12	朝食を全く食べない小学生・中学生の割合		小学生	0.6%	0.9%	0%	D	
		中学生		1.4%	1.4%	0%	C		
	14		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている県民の割合		35.2%	39.4%	40%以上	B	
	15		「食事バランスガイド」などの食事に関する指針を参考にしている県民の割合		62.3%	54.6%	70%以上	D	
	16		食事の正しいマナーや作法の習得を実践している県民の割合		25.4%	25.3%	50%以上	C	
	17		ゆっくりよく噛んで食べる県民の割合		※基準値はH28県民健康栄養調査	41.4%	45.8%	55%以上	B
18		食べ物と健康の関係を理解した食事を実践している県民の割合		41.0%	39.1%	50%以上	C		
3 食の循環に配慮した食育の推進									
主要指標	19	生産から消費までのプロセスを理解し、実践している県民の割合		8.2%	7.4%	10%以上	C		
意識・知識	20	リスクコミュニケーションという言葉を知っている県民の割合		11.4%	6.9%	20%以上	D		
		21		食品の廃棄を減らす方法について知っている県民の割合	45.4%	48.5%	55%以上	C	
		22		エネルギー（カロリー）などの栄養表示の見方を知っている県民の割合	67.0%	73.4%	75%	B	
		23		農林漁業体験活動に参加したいと思う県民の割合	11.3%	11.6%	15%以上	C	
		24		郷土料理や、伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合		51.2%	47.2%	60%以上	D
行動	25	地場産物の購入を実践している県民の割合		32.4%	37.2%	50%以上	B		
		26		食べ残しや食品の廃棄の削減を実践している県民の割合	41.3%	44.5%	50%以上	C	
		27		食品購入時、栄養成分等を確認している県民の割合	69.3%	68.0%	80%以上	C	
環境	28	食農体験学習をしている幼稚園・保育所・認定こども園の割合		幼稚園	95.0%	93.8%	100%	C	
		保育所		93.7%	93.9%	100%	C		
		認定こども園		－	95.5%	100%	E		
4 食育を推進する社会環境づくり									
主要指標	31	食育推進計画に基づき食育を推進している市町村の割合		100%	100%	100%	A		
環境	32	事業所における給食運営と健康管理部門との連携の割合		69.7%	52.0%	75%以上	D		
		33	食育の指針や計画を定めている幼稚園・保育所・認定こども園の割合		幼稚園	57.7%	59.4%	100%	C
			保育所		93.9%	96.8%	100%	B	
			認定こども園		－	89.9%	100%	E	
	34		学校給食における県産食材利用割合（食材数ベース）		32.5%	37.4%	30%以上	A	
	35		学校給食における物資選定委員会設置割合		91.7%	93.5%	100%	C	
	36	食に関する指導の学年別年間指導計画を作成し、推進している小学校・中学校の割合		小学校	47.2%	96.4%	100%	B	
		中学校		42.9%	96.9%	100%	B		
	37		食物アレルギーの対応をしている給食施設の割合		75.0%	77.6%	80%以上	C	
38		肥満とやせの把握をしている給食施設の割合		89.1%	97.7%	100%	B		

進捗評価：A = 目標達成 (4/44)、B = 改善 (8/44)、C = 変わらない (23/44)、D = 悪化 (7/44)、E = 評価困難 (2/44)

第7節 今後取り組むべき課題

第1節から第6節までの現状と課題を踏まえて、今後取り組むべき課題を食育基本法の第3章基本的施策第19条から第25条に基づく7つの施策展開のテーマごとに次のとおり整理しました。

(1) 家庭における食育の推進

家庭は日常生活の基盤であり、食や生活に関する基礎を伝え・習得する場でもあることから、食育の原点といえます。子どもから高齢者まで、生涯を通じた食育の推進が重要です。

(2) 学校、保育所等における食育の推進

学校等は、子どもへの食育を進めていく場として、大きな役割を担うことが求められています。子どもたちが健全な食生活を自ら営めるよう、体系的・継続的に食育が実施されることが必要です。

(3) 地域における食育の推進

人生100年時代を迎えようとしている現代において、県民誰もが生涯にわたって健全な食生活を実践し、健康寿命を延伸することが求められています。また、感染症の拡大を予防する「新たな日常」にも対応した食育の重要性が高まっていることから、家庭、学校、生産者、企業等が地域での連携を強化し、幅広い世代と分野における食育の推進が必要です。

(4) 生産者と消費者との交流、環境と調和のとれた農業の活性化

食生活は自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動によって支えられています。また、様々な災害や世界的規模での気候変動等により、食料自給率の一層の低下が危惧され、これらの理解を深めることは食の持続可能性を高めるためにも不可欠です。

(5) 食文化の継承のための活動

平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食；日本人の伝統的な食文化」について、その継承の実践者は全ての日本人となっており、あらゆる機会を通して地域の多様な食文化を保護・継承していくことが重要です。

(6) 食品の安全性、栄養・食生活に関する調査、研究、情報提供

健全な食生活を実現するためには、食品の選び方等について基礎的な知識を持ち、行動に反映することが引き続き必要です。また、食品の安全性について、生涯を通して健康等を損なわないよう若い頃から自ら情報を収集し、判断する力を養うことが重要です。

(7) 食育推進運動の展開と社会環境づくり

更に食育を推進し、成果をあげるためには、食育への関心の低い層に関心を持ってもらうことや、取組を継続することが必要です。また、デジタル技術の活用も図り、多様な関係者が連携・協働しながら食育を推進していくことが重要です。